

# 台風と高潮にご注意

## 高潮警報・注意報の基準

高潮は、台風や発達した低気圧に伴う気圧低下による吸い上げと暴風による海水の吹き寄せのため、海面が異常に上昇する現象です。

佐賀市では潮位が標高3.8mで注意報基準、標高4.3mで警報基準となります。これらは、過去に発生した高潮災害や堤防高を考慮して決めています。

## 気象情報と避難するタイミング

高潮が発生する状態では河口近くの水位が上昇し、雨水が河川に流れ込みにくくなります。このため、河川の流域でも浸水害が発生しやすくなります。特に、台風により高潮が発生する場合は、台風の接近とともに風雨が強まり避難が困難になることから、早めに避難を完了しておく必要があります。

高潮警報に加え、最新の「台風情報」で台風的位置や暴風警戒域を確認し、避難のタイミングを判断してください。



## 気象情報・台風位置

### 情報を入手するには

気象情報や台風位置情報は、テレビ・ラジオで知らせし、気象庁のホームページにも掲載します。また、佐賀県の緊急速報メール「防災ネット あんあん」で受信できます。防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます。



「三日間命の輝き」の著者である千住英正さんの講演を聞きました。千住英正さんとますみさん夫婦の娘、愛心(まな)ちゃんが生まれて3日間生きた中で2人の思いを聞き、涙があふれてきました。2人は結婚して4年目に待望の赤ちゃんを授かりました。妊娠中、ますみさんはお腹の中で元気に育っている子どもの命を感じていましたが、7カ月検診で「18トリソミー」という染色体異常が見つかりました。生まれても長くは生きられない難病です。赤ちゃんの病気を考え悲しみにくれていると英正さんは「今、お腹の中に赤ちゃんがいる幸せを感じよう」と、ますみさんを励まし、お腹の赤ちゃんに名前をつけようという決意、「心から愛している」という思いを込めて「愛心(まな)」と名付けました。



QRコード

### ●「防災ネットあんあん」登録方法

- 1 登録サイトアドレスを直接入力するか、QRコードへ空メールを送信。登録サイトアドレス：<http://esam.jp/>
- 2 「詳細登録」を選択。
- 3 送られて来たメールのURLへアクセス。
- 4 登録完了ボタンで完了。詳細設定は「変更」できます。

### 最後に

台風は進路予想の精度もあがって事前の備えができます。自分自身の身を守るため、台風接近の知らせを聞いたときにどのような行動をとることが良いのか確認しておいてください。

### ◎問い合わせ

佐賀地方気象台 防災業務課  
☎32-7026 FAX32-7041

## 9月21日～30日まで

# 秋の交通安全県民運動

### 運動の最重点

## 子どもと高齢者の交通事故防止

ゆとりと思いやりで安全運転に心がけましょう。

### 運動の重点

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全  
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

秋の夕暮れは早く、また交通量が増えるため、交通事故が多発する時間帯です。車や自転車に乗る時は、早めにライトを点灯し、歩行者は夜間、反射材を身に付けて周囲に自分の存在を知らせましょう。

また、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの着用を忘れずに行ってください。

また、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの着用を忘れずに行ってください。

### ③飲酒運転の根絶

飲酒運転は凶悪犯罪です。酒気を帯びての運転は絶対にやめましょう。

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



### ◎問い合わせ

市民活動推進課 交通安全・防犯係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40-7012 FAX40-2050

## 提案公募型協働委託事業

# 『佐賀市ぴかぴか☆協働まちみがきプロジェクト』公募説明会

佐賀市の市政運営の基本姿勢である「市民との協働によるまちづくり」をさらに進めるため、市民活動団体と市との協働をもとにした、地域の課題解決の取り組みを委託事業として募集します。市と連携・協力を考えている市民活動団体のみならずは、説明会にふるって参加ください。

※今後、市民活動推進課が募集する予定の補助事業や委託事業の概要についてもお知らせします。

### ■日時／9月26日(水)

①16時～17時30分 ②19時～20時30分  
同じ内容で2回開催します。

■場所／アイ・スクエアビル 5階 大会議室

■申込方法／①団体名、②参加者名、③連絡先、④参加する時間帯を連絡ください。

※当日参加も可能ですが、資料準備のため、できる限り事前に申し込みください。

■平成24年度の「提案公募型協働委託事業」採択事業(抜粋)

- 特定非営利活動法人佐賀県CSO推進機構&市民活動推進課「チカラット」普及啓発推進事業
- ほか4事業実施

### ◎申し込み・問い合わせ

市民活動推進課 市民活動推進係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40-7078 FAX40-2050  
✉katsudo@city.saga.lg.jp

## あなたの人権 わたしの人権

### 「三日間命の輝き」

「三日間命の輝き」の著者である千住英正さんの講演を聞きました。千住英正さんとますみさん夫婦の娘、愛心(まな)ちゃんが生まれて3日間生きた中で2人の思いを聞き、涙があふれてきました。2人は結婚して4年目に待望の赤ちゃんを授かりました。妊娠中、ますみさんはお腹の中で元気に育っている子どもの命を感じていましたが、7カ月検診で「18トリソミー」という染色体異常が見つかりました。生まれても長くは生きられない難病です。赤ちゃんの病気を考え悲しみにくれていると英正さんは「今、お腹の中に赤ちゃんがいる幸せを感じよう」と、ますみさんを励まし、お腹の赤ちゃんに名前をつけようという決意、「心から愛している」という思いを込めて「愛心(まな)」と名付けました。

### ◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係(ほほえみ館内)  
☎40-7367 FAX34-4549

## 悪質業者の情報提供の制度

# 国・県への申出制度をご存知ですか？

訪問販売などで悪質な行為をする事業者について、国や県に情報提供する制度があります。

これは、悪質な業者による被害が拡大することを防ぐために、国や県に対して適切な措置を求めることができる制度で、申し出を受理した国や県は調査を行い、必要に応じて事業者に対して立入検査や行政処分などを行います。

### ■対象となる取引形態

特定商取引法に定める6つの取引形態(訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引など)

### ■特定商取引法で禁止されている行為の例

迷惑な勧誘、誇大広告、事実と異なることをわざと告げる、目的を隠して人目の付かない場所に誘って勧誘 など

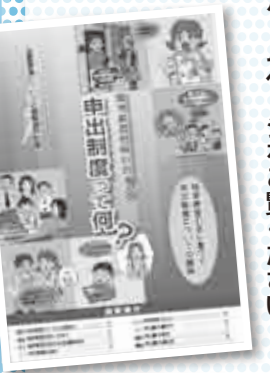
### ■申出者

申し出は被害を受けた消費者本人に限らず、誰でも行うことができます。

### ■個別の契約トラブルについて

申出制度は、個別のトラブルを解決する制度ではありません。また、個別の申し出についての調査結果はお答えできません。

※個別トラブルは、消費生活センター(電話40-7087)に相談ください。くわしくは、(財)日本産業協会のホームページをご覧ください。



### ◎問い合わせ

(財)日本産業協会相談室  
(月～金曜10時～17時)  
☎(03)3256-3344